

施設入所・里親等委託児童に対するアンケートの実施について（案）

R7.10.20 児童相談・養育支援室

1 概要

長野県社会的養育推進計画（後期計画）において、子どもの思いや意見をきいて、おとながそれにこたえることなどを実現していくために、以下の整備目標や計画を評価するための指標を設定している。それらの目標や指標の現在の状況を把握するため、施設入所や里親等委託児童に対するアンケートを実施することとした。

2 対象者

施設入所・里親等委託児童（小学生以上）

3 調査方法

児童相談所職員による聞き取りを実施し、「ながの電子申請サービス」により回答データを回収

4 調査期間

令和7年11月中旬～12月中旬（回答の集計は1月中を目途に実施予定）

5 調査項目

長野県社会的養育推進計画（後期計画）の策定において、被措置児童の生活状況、保護者への支援状況、施設職員の支援状況等を定量的に把握するため、「長野県社会的養育に関する実態調査」を実施した。

当該調査の中で、後期計画の中で継続的に把握していく事項もあるため、以下のとおり調査項目を設定したい。

（NO.中、★は整備目標、☆は評価指標を把握するための事項）

R7 実施	R6 実施	No.	設問内容
○	○	問1	いま生活している施設・里親家庭などの種類を教えてください。

○	○	問 2	いまの施設・里親家庭などで生活がはじまってから何年たちましたか。
×	○	問 3	いま生活している施設・里親家庭などに来る前は、どこで生活していましたか。
	○	問 4	あなたの家（自分の家族の家）では、だれが生活していますか。
○	○	問 5	性別を教えてください。
○	○	問 6	いまの年齢を教えてください。
	○	問 7	いまの学校や仕事について、教えてください。
	○	問 8	いま、どの学校に所属していますか。
	○	問 9	いま、どのようなかたちで働いていますか。
	○	問 10	登校や勤務の様子を教えてください。
○	○	問 11	いまの心と体の調子はどうですか。
○	○	問 12	いま生活している施設・里親家庭などでは、安心してすごせますか。
	○	問 13	いま生活している施設・里親家庭などで、自分の部屋はどのようになっていますか。
	○	問 14	自分について、「いまの自分のこと」は好きですか。
	○	問 15	自分について、「自分はやればできる」と思えますか。
○	○	★問 16	いま生活している施設や里親家庭で、おとなは、あなたの考え方や思ったことを聞いてくれていると思いますか。
○	○	問 17	自分がなぜ施設や里親家庭などで生活しているのかについて、今まで、自分に関係するおとなから説明がありましたか。
○	○	問 18	自分が施設・里親家庭などでいつまで生活するのか（いつまで生活できるのか）について、今まで、自分に関係するおとなから説明がありましたか。
○	○	問 19	いまの施設や里親家庭などの生活のなかで、家族や親せきとの交流（手紙や電話・電子メールなどのやり取り、施設などの面会、外出・帰省など）はどのくらいありますか。
×	○	問 20	どのような方法で家族や親せきと交流していますか。
○	○	問 21	交流している家族や親せきは誰ですか。
○	○	問 22	家族や親せきとの交流について、どのように思っていますか。
○	○	問 23	家族との今後の生活について、どのように思っていますか。
	○	問 24	いまの施設や里親家庭などに <u>来るとき</u> に、不安だったことや心配だったことについて教えてください。
	○	問 25	施設や里親家庭などで、これまで生活してきたことをふり返って、いどうそんじょしょくいんいちじほじょしょくいんふくたいおううき児童相談所の職員（一時保護所の職員を含む）の対応や受けたサポ

			ートはよかったですと思ひますか。
	○	問 26	いまの施設や里親家庭などでこれまで生活してきたことをふり返つて、施設職員や里親などの対応や受けたサポートはよかったですと思ひますか。
	○	問 27	もしよろしければ、問25～26について、とてもよかったことや、これからよくしたらいいと思うことを具体的に教えてください。
○	○	問 28	いまの施設・里親家庭などの生活で困っていることや不安なこと、心配なことを教えてください。
○	○	問 29	いまの生活のなかで、困っていることや不安、心配をなんでも相談できるおとながいれば、具体的に教えてください。
○	○	問 30	施設の職員・里親などや、児童相談所などのこどもや家族をサポートするおとなにしてほしい対応やサポートについて教えてください。
新規		★問 31	施設や里親家庭、それから児童相談所の職員以外で、あなたが自分の困っていることや意見を言いたいときに聞いてくれる人を見出し表明等支援員（アドボケイト）といいます。あなたは、意見表明等支援員（アドボケイト）に自分の意見を言うことができる、ということを知っていますか。
新規		★問 32	意見表明等支援員（アドボケイト）は、あなたの生活している施設や里親さんのところに来て、あなたの意見を聞いたうえで、あなたが希望すれば、児童相談所や、施設や里親家庭にあなたの意見を伝えてくれます。さらに、あなたの希望によって、長野県社会福祉審議会・処遇審査部会という長野県のこどもたちを助けるところに意見を伝えて、あなたが困っていることについて、助けを求めることがあります。あなたは、以前から、意見表明等支援員（アドボケイト）の利用のしかたを知っていましたか。
新規		☆問 33	あなたは、意見表明等支援員（アドボケイト）を実際に利用して、自分の困っていることや意見を言ったことがありますか。
新規		☆問 34	意見表明等支援員（アドボケイト）を利用してみて、あなたの困りごとは解決されましたか。そのときの満足度について、おしえてください。
新規		☆問 35	「権利」とは「言うことをきけば、勉強をすれば」などの条件なしに、あたりまえに守られるものです。世界のこどもたちを守る国際連合（国連）では、こどもにとって大切な権利を「子どもの権利条約」にまとめていて、そこには、すべてのこどもに次のような権利があると定められています。次にあるものは、すべてではありませんが、代表的な権利です。あなたが知っているもののはありますか。

新規		☆問 36	次の子どもの権利の中で、あなたが、これまであまり聞いたことがなくて、もっと知りたい・深く勉強したいと思うものはありますか。
新規		☆問 37	次の子どもの権利の中で、あなたがもっとおとなに守ってほしいものがありますか。
○	○	☆問 38	自分がおとなになってもずっと自分のことを見守り、困ったときに助けてもらえると思うおとなの人はいますか。
○	○	☆問 39	いちばんそう思う人について教えてください。
○	○	問 40	おわりに、長野県（児童相談所を含む）や、施設・里親などに何か伝えたいことがあればメッセージを記入してください。（記述）